

建設産業戦略会議 議事概要

日時：平成24年6月12日（火）15：00～17：00
場所：中央合同庁舎3号館4階幹部コーナー会議室1

○ 奥田副大臣より「公共工事の入札契約制度の在り方や、建設産業の担い手の育成を推進する施策という大きなテーマについて、方向性を出してもらいたい」旨の挨拶があった。

○ 委員から以下のような発言があった。

（震災を経た現状分析と課題）

- ・建設産業の足腰が弱っていることへの対応については、非常時の対応（復興事業の施工確保対策）と平常時の対応を区別しつつ、検討が必要。
- ・建設産業の目指すべき姿や、これからの時代にあった制度やその運用など、中長期的な視点も必要ではないか。

（公共工事の入札契約制度の改革等）

- ・労働関係法令等法令遵守の徹底を前提とした上で、さらに、本来競争すべきでないところで行き過ぎた競争が行われないようにすることが重要。
- ・専門工事業者等を評価する仕組みを是非検討していくべき。その際、専門工事業者等が果たしている役割について実態をよく見た上で、評価を行う必要。
- ・下請契約における支払が適切に行われるためには、工事費内訳書や単価・数量精算契約など、総価だけでなく単価が明確になっている方が望ましい。このような観点からも、契約方式の多様化が重要。
- ・法定福利費について見積書に内訳を明示する取組を推進するべき。

（多様な契約方式の積極的な導入）

- ・今までの総価請負契約だけでなく、復興事業や海外市場を含め多様なプロジェクトに柔軟に対応できる発注・契約方式が必要であり、約款等の整備が必要。
- ・CMrの能力を確保・育成するため、例えば届出制などが必要。
- ・建設業法において契約書に「請負代金の額」を記載することとなっているが、金額を最初から確定しないといけないように見えるため、条文の改正が必要か解釈の範囲なのか分からないが、対応を検討してほしい。

（時代のニーズに対応した施工技術・品質確保）

- ・一式工事のうち一定分野を施工できる仕組みについては、一定分野の範囲をどう考えていくのが課題。

【今後の予定】

○ 次回は6月下旬に開催予定。